

資 産 [預貯金]

☆ 相続が発生すると、まず遺産として何があるのかを調べることになります。その時、相続人が困ることの一つに、資産の詳細が分からないことがあります。

☆ 必要のない時に誰かがこの手帳を見ってしまう恐れもありますから、これを見ればあなたの総資産が一目瞭然となるのも考えものです。預金額の内訳などは変化しますし、成年後見人選任の申立の際には通帳・証書のコピーを付ける事になり、相続の際には相続人等が残高証明書を取るようになるのですから、金融機関に関しては機関名と口座番号を書いておけば十分でしょう。

☆ 金額等、預金額の詳細も記載したい場合は、備考欄をご使用下さい。

☆ 通帳や印鑑の保管場所までここに書いておくのは、リスクを伴う危険性があります。しかし、いくら探しても見つからないような場所に隠してしまうのも考えものです。問題がなければ、家族に保管場所を伝えておくのが一番良い方法です。

<記入例>

❖ 預貯金

金融機関名	三井住友銀行	支店名	丸の内
預金の種類	総合	TEL	03-xxxx-xxxx
口座番号	5645897		
備考	メイン通帳、水道光熱費、カード年会費他引き落とし		
金融機関名	ソニー銀行(ネット銀行)	支店名	
預金の種類	円預金、外貨預金	TEL	03-xxxx-xxxx
口座番号	17849587		
備考	ドル		
金融機関名	ゆうちょ銀行	支店名	
預金の種類	通常	TEL	
口座番号	100020-8698756		
備考	2011年3月1日残高 ¥521,530		
金融機関名	ゆうちょ銀行	支店名	
預金の種類	定額	TEL	
口座番号	4875236-5687458		
備考			

